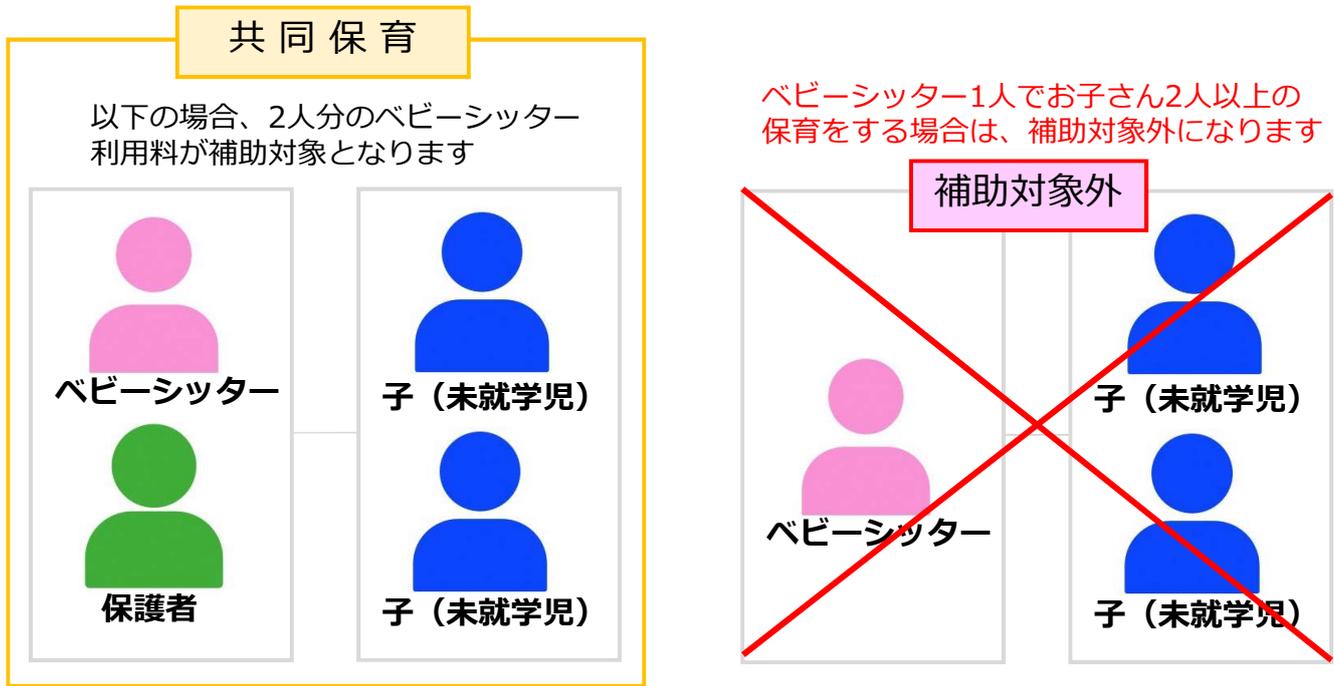


「共同保育」について

共同保育とは、保護者がベビーシッターと一緒に保育をすることを言います。
保護者とベビーシッターで、2人のお子さんの保育をする場合、2人分のベビーシッター利用料が補助対象となります。



保護者がテレワークで仕事をする場合、外出する場合や家事を行うなどは原則どおりお子さん1人に対しベビーシッター1人の配置が必要になります。
ベビーシッター1人で、お子さん2人を保育する場合は補助対象外になりますのでご注意ください。

小学生以上の兄弟を同時に保育する場合

未就学児と小学生以上の兄弟を同時に保育する場合は、未就学児に対する保育料のみが補助対象となります。

未就学児の人数に応じたベビーシッターを手配していただく必要があります。

